

国土交通省	航空大学校
-------	-------

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	措置状況	措置内容・理由等
01 航空機操縦士養成事業	受益者負担の拡大	22年度から実施	卒業生は基本的に全員が民間航空会社に就職している実態や、操縦士の養成の際に多くの経費を要している実態を踏まえ、航空会社及び学生が負担する割合を平成23年度から増加させることとし、その具体的な内容について次期中期計画において示す。 また、その際、航空会社間の負担が公平なものとなるような仕組みを導入する。	2a	航空会社及び学生の負担割合を平成27年度までに大学校の訓練の実施に直接必要となる経費の2分の1に相当する額（総経費の約3割程度）まで増加させることとし、平成23年度においては、約5.8億円（総経費の2割程度）まで引き上げるとともに、その際、航空会社間の負担が公平なものとなるような仕組みを導入することとした。また、平成28年度以降のあり方について必要に応じ検討する場合には適切に対応する。 これらについては、第3期中期計画等にも明記したところである。
	私立大学の養成課程への協力	22年度から実施	航空機操縦士の養成における民間参入拡大のため、私立大学等の民間養成機関における航空機操縦士の養成が安定的になされるように、民間養成機関への技術支援を着実に実施する。	2a	引き続き、私立大学等の民間養成機関の意見を踏まえた訓練教官の育成支援、学科及び実技に関する標準となるような教材の作成、航空大学校が保有する訓練ノウハウの提供等の技術支援を民間養成機関に対し実施している。